

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 大城学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
薬学部	薬学科	夜・通信	14	0	65	79	19	
危機管理学部	危機管理学科	夜・通信	14	19	60	93	13	
	保健医療学科	夜・通信	14	19	114	147	13	
	航空技術危機管理学科	夜・通信	14	19	141	174	13	
	動物危機管理学科	夜・通信	14	19	73	106	13	
看護学部	看護学科	夜・通信	14	0	92	106	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページにて公表してる。 https://www.cis.ac.jp/student/academic/course/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 大城学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

法人HPで公表 https://www.oshiro.ed.jp/main/information/officer/
--

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	会社役員	2025.6.9～ 2029.6.8	組織運営体制への チェック機能
非常勤	学校法人（他法人）役員	2025.6.9～ 2029.6.8	組織運営体制への チェック機能
非常勤	会社役員	2025.6.9～ 2029.6.8	組織運営体制への チェック機能
非常勤	学校法人（他法人）役員	2026.4.1～ 2029.6.8	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 大城学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画(シラバス)の内容 本学では、Webシラバスを利用し、授業科目ごとに「授業種別(講義・演習・実験・実習)」「開講時期(春学期・秋学期・集中など)」「年次(履修年次)」「単位数」「授業の概要(授業の内容及び実務経験の有無と講義の関連性)」「到達目標」「成績評価と基準・課題のフィードバック方法」「教科書」「参考書」「授業計画(講義の回数やスケジュール、授業外学習)」などを公表している。</p> <p>授業計画(シラバス)の制作過程・公表時期 当該年度前年度の12月中旬から下旬：担当教員へWebシラバス作成依頼。(令和7年度第10回学務委員会) 当該年度前年度の1月下旬：学科長・担当教員等による、Webシラバスの内容チェックを依頼する。 当該年度4月1日：Webシラバス公表</p> <p>授業科目のシラバス https://www.cis.ac.jp/student/academic/course/ (各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価と基準、履修上の注意を記載したシラバスを公表。)</p> <p>履修モデル https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/ (年間に修得・実施すべき標準的な科目・単位数を記載。)</p> <p>『学生便覧』(刊行物) https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/ (成績評価、GPAの評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページにて公表している。(シラバス)</p> <p>(https://www.cis.ac.jp/student/academic/course/)</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

授業科目ごとにシラバスを作成し、その中で「成績評価と基準・課題のフィードバック方法」を定め、課題や成績評価の取り扱いを公表している。

また、千葉科学大学学則第 36 条及び千葉科学大学履修規程第 32 条で、S, A, B, C, D の 5 段階で評価し、単位認定を行っている。

『学生便覧』(刊行物)

<https://www.cis.ac.jp/student/academic/course/>

(成績評価、GPA の評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は、S, A, B, C, D の 5 段階で評価し、それぞれ GP 値 4~0 点を割り振り、GPA を算出して、客観的な評価を行っている。

評点	評価	判定	G P
100 点~90 点	S (秀)	単位認定	4 点
89 点~80 点	A (優)	単位認定	3 点
79 点~70 点	B (良)	単位認定	2 点
69 点~60 点	C (可)	単位認定	1 点
59 点~ 0 点	D (不可)	単位不認定	0 点
未受験又は受験資格なし	E	単位不認定	0 点
他大学で取得した単位などが認定	N	単位認定	—
履修中	L	—	—

GPA は、下記算出方法にて算出する。

$$\text{GPA} = ((\text{科目 A の GP} \times \text{単位数}) + (\text{科目 B の GP} \times \text{単位数}) + \dots + (\text{科目 Z の GP} \times \text{単位数})) / (\text{科目 A から Z の単位数の合計})$$

算出方法は、ホームページ、刊行物(「学生便覧」、「教育・進路懇談会のしおり」)で公表している。個々の学生の GPA については、ポータルサイトの単位修得状況参照で通知しており、履修指導・学修指導に利用している。

GPA について

<https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/>
(GPA の評価及び算定方法を記載。)

『学生便覧』(刊行物)

<https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/>

『教育・進路懇談会のしおり』(刊行物)

(成績評価、GPA の評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページにて公表している。(成績評価と GPA) (https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/)
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

千葉科学大学における卒業の認定方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。

『薬学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/pharmacy/>

薬学科では、所定の単位を修得し以下の資質・能力を有すると認められた者に学士(薬学)の学位を授与します。

1. 薬剤師としてのプロフェッショナリズム

薬剤師として必要とされる人の健康の維持・増進に貢献する使命感と責任感、倫理観を備えている。

2. 地域医療と多職種連携に取り組む姿勢

地域の医療・福祉・公衆衛生の状況を把握し、改善のために多職種連携が必要であることを理解し、これらの向上への取り組みに参画しようとする姿勢を備えている。

3. 薬学の専門知識に基づく薬物治療・公衆衛生の向上に取り組む姿勢

医薬品や他の化学物質の生命や環境への関わりを専門的な観点で把握し、適切な科学的判断ができるよう、薬学的知識と技能を修得し、これらを薬物治療・公衆衛生の向上に向けて活用する姿勢を備えている。

4. 医療・福祉・公衆衛生における問題発見解決に取り組む姿勢

薬学的視点から、医療・福祉・公衆衛生における現状および将来生じるとされる問題・課題を見出し、その解決に向け、科学的思考に基づき改善策の立案に取り組む姿勢を備えている。

5. 危機管理の素養を身につける姿勢

薬学の知識を通して対応できる危機管理の素養を身につける姿勢を備えている。

『危機管理学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/crisis/>

危機管理学部では、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士(危機管理)の学位が授与されます。

知識

それぞれの専門分野に必要な人文・社会科学の基礎的教養又は自然科学の基礎的な知識と応用力

危機管理に重要なリスク・危機管理の知識、健康で平和な社会、安全で安心な社会を構築するために必要な知識

技能

客観的なデータに基づき、さまざまな場面において PDCA(plan-do-check-act)などの手法を用いて危機管理に対応することができる実践的な技能

態度

それぞれの専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力を有し、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度

思考力

それぞれの専門分野に関わる問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

『看護学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/nursing/>

看護学科では、安全・安心な健康生活の実現に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与していきける以下の基礎的能力を証するものとして学位を授与します。

1. 対象となる人々の尊厳と権利を擁護し、多様な価値観を尊重して援助的關係を形成する能力
2. 対象となる人を全人的に捉え、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力
3. 人々の安全・安心な健康生活を守るための危機管理能力
4. 地域の特性を把握し、住民・当事者・保健医療福祉関係者と連携協働する能力
5. 自律的に学修を継続し、生涯にわたり専門職として成長し続ける能力

千葉科学大学学則第 46 条及び千葉科学大学履修規程第 47 条（別表 17）で、修得すべき単位数及び条件が記載されている。修得すべき単位数及び条件を満たした者に対し、当該学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

大学ホームページにて公表している。(ディプロマ・ポリシー)
(<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/>)

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	千葉科学大学
設置者名	学校法人 大城学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	HPで公表 https://www.oshiro.ed.jp/main/information/audit-report/
収支計算書又は損益計算書	HPで公表 https://www.oshiro.ed.jp/main/information/audit-report/
財産目録	HPで公表 https://www.oshiro.ed.jp/main/information/audit-report/
事業報告書	HPで公表 https://www.oshiro.ed.jp/main/information/audit-report/
監事による監査報告(書)	HPで公表 https://www.oshiro.ed.jp/main/information/audit-report/

2. 事業計画 (任意記載事項)

単年度計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :
中長期計画 (名称 : _____ 対象年度 : _____)
公表方法 :

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法 : https://www.cis.ac.jp/information/disclosure/
--

(2) 認証評価の結果 (任意記載事項)

公表方法 :

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 薬学部、危機管理学部、看護学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページにて公表している。）
（概要） 千葉科学大学における教育研究上の目的は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。 『薬学部教育研究上の目的』 https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/pharmacy/ 安全かつ安心な生活を送ることができるように、社会や医療の要請に薬学の知識を通して対応できる危機管理の素養を身につけた薬の専門家の養成を目的とする。 『危機管理学部教育研究上の目的』 https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/crisis/ 危機管理の素養を身に付け、安全で安心な社会を構築する知識と技能を習得し、健康で平和な社会を実現できる基礎的能力を持った人材の養成を目的とする。 『看護学部教育研究上の目的』 https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/nursing/ 安全・安心な健康生活の確保に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に着け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与できる基礎的能力を持った人材の育成を目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。）
（概要） 千葉科学大学における卒業の認定方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。 『薬学部ディプロマ・ポリシー』 https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/pharmacy/ 薬学科では、所定の単位を修得し以下の資質・能力を有すると認められた者に学士（薬学）の学位を授与します。 1. 薬剤師としてのプロフェッショナリズム 薬剤師として必要とされる人の健康の維持・増進に貢献する使命感と責任感、倫理観を備えている。 2. 地域医療と多職種連携に取り組む姿勢 地域の医療・福祉・公衆衛生の状況を把握し、改善のために多職種連携が必要であることを理解し、これらの向上への取り組みに参画しようとする姿勢を備えている。 3. 薬学の専門知識に基づく薬物治療・公衆衛生の向上に取り組む姿勢 医薬品や他の化学物質の生命や環境への関わりを専門的な観点で把握し、適切な科学的判断ができるよう、薬学的知識と技能を修得し、これらを薬物治療・公衆衛生の

向上に向けて活用する姿勢を備えている。

4. 医療・福祉・公衆衛生における問題発見解決に取り組む姿勢

薬学的視点から、医療・福祉・公衆衛生における現状および将来生じるとされる問題・課題を見出し、その解決に向け、科学的思考に基づき改善策の立案に取り組む姿勢を備えている。

5. 危機管理の素養を身につける姿勢

薬学の知識を通して対応できる危機管理の素養を身につける姿勢を備えている。

『危機管理学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/crisis/>

危機管理学部では、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する態度や思考力を身につけた者に学士（危機管理）の学位が授与されます。

知識

それぞれの専門分野に必要な人文・社会科学の基礎的教養又は自然科学の基礎的な知識と応用力

危機管理に重要なリスク・危機管理の知識、健康で平和な社会、安全で安心な社会を構築するために必要な知識

技能

客観的なデータに基づき、さまざまな場面において PDCA(plan-do-check-act)などの手法を用いて危機管理に対応することができる実践的な技能

態度

それぞれの専門分野に携わる者として必要なコミュニケーション能力を有し、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度

思考力

それぞれの専門分野に関わる問題に対して論理的・実践的な解決策を考案する能力

『看護学部ディプロマ・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/nursing/>

看護学科では、安全・安心な健康生活の実現に向けて、豊かな人間性と高い倫理観、高い専門性と自律性を有し、看護の立場から見た危機管理の素養を身に付け、看護を創造し、看護実践の改革に寄与していただける以下の基礎的能力を証するものとして学位を授与します。

1. 対象となる人々の尊厳と権利を擁護し、多様な価値観を尊重して援助的關係を形成する能力
2. 対象となる人を全人的に捉え、科学的根拠に基づいた看護を実践する能力
3. 人々の安全・安心な健康生活を守るための危機管理能力
4. 地域の特性を把握し、住民・当事者・保健医療福祉関係者と連携協働する能力
5. 自律的に学修を継続し、生涯にわたり専門職として成長し続ける能力

千葉科学大学学則第 46 条及び千葉科学大学履修規程第 47 条（別表 17）で、修得すべ

き単位数及び条件が記載されている。修得すべき単位数及び条件を満たした者に対し、当該学部教授会の審議を経て、学長が卒業を認定し、学士の学位を授与する。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。）

（概要）

千葉科学大学における教育課程の編成及び実施に関する方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。

『薬学部カリキュラム・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/pharmacy/>

薬学科では、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を修得するために、以下の方針に基づいて教育課程を編成し実施するとともに、学習成果及び学修成果の評価を行う。

1. 教育課程編成方針

教養を培い、豊かな人間性を育成するための「一般基礎科目」と、健康で安全・安心な社会づくりに参画できる薬学系人材を育成するための「専攻科目」を体系的に編成する。各科目とディプロマ・ポリシーの対応関係の詳細については「カリキュラム・チェックリスト」により示す。

2. 教育内容

A) 薬剤師としてのプロフェッショナリズム（DP1）

薬剤師として必要とされる人の健康の維持・増進に貢献する使命感と責任感、倫理観を身につけるために、1年次科目「薬学入門」において薬剤師教育の全体像を説明した上で、社会薬学科目群において体系的に教授する。さらに、薬局および病院での薬学実務実習や薬学実務実習後、6年次に開講される科目「薬学臨床事後演習」を通じて、使命感と責任感、倫理観が身につけているかを確認する。

B) 地域医療と多職種連携に取り組む姿勢（DP2）

地域の医療・福祉・公衆衛生の状況把握と多職種連携の必要性については、社会薬学科目群および臨床薬学科目群において、学科教員だけでなく、地域の薬局・病院・行政機関に勤務する薬剤師、医師・看護師などの医療関係職種、福祉関係職種、救急救命士など救急医療関連職種、医薬品開発関連職種などによる講義・演習を通じて教授する。

C) 薬学の専門知識に基づく薬物治療・公衆衛生の向上に取り組む姿勢（DP3）

薬剤師となるための科学的基盤である医薬品や他の化学物質の生命や環境への関わりを理解するためには、薬学基礎科目群（物理・化学系薬学科目群、生命薬学科目群）を学習する必要がある、主に1～2年次に教授する。これらの薬学基礎科目群の学習を踏まえた上で、2～4年次の医療薬学科目群および、2～3年次の衛生薬学科目群を教授する。薬剤師として活動するための知識・技能は3～4年次の臨床薬学科目群において教授する。さらに、5年次で実施する薬局および病院での薬学実務実習を含む専門実習科目群や科目「卒業研究」において実験・実習を通して学習した知識・技能を再確認すると共に、高度な薬学的知識と技能を教授する。

D) 医療・福祉・公衆衛生における問題発見解決に取り組む姿勢 (DP 4)

DP 2「地域医療と多職種連携に取り組む姿勢」を修得するために学習した地域の医療・福祉・公衆衛生の状況を踏まえ、DP 3「薬学の専門知識に基づく薬物治療・公衆衛生の向上に取り組む姿勢」を修得するために学習した薬学的知識から、医療・福祉・公衆衛生における現状および将来生じると思われる問題・課題を見出し、その解決に向け、科学的思考に基づき改善策の立案を、科目「卒業研究」の実施を通して教授する。

E) 危機管理の素養を身につける姿勢 (DP 5)

危機管理には、危機が発生する前にそれを回避するあるいは被害を最小限に抑えるためのリスク・マネジメントと、発生した危機の初期対応や二次被害の回避を考えるクライシス・マネジメントがある。薬学教育カリキュラムで開講する殆どの科目において、それぞれの科目内容に該当する危機管理に関する知識を教授する。

3. 教育方法

教育方法は、「講義」、「演習」、「実験」、「実習又は実技」から科目ごとにその到達目標に整合するように1つ、あるいは2つ以上を組み合わせて設定する。

4. 学習成果の評価の在り方

知識に関しては学力試験やレポートで評価し、使命感と責任感、倫理観についてはSGD、技能については、ロールプレイ時のピアレビュー等により評価する。態度に関する評価は、演習、実習への取り組み姿勢や成果発表を通じて評価する。

5. 学修成果の評価の在り方

学修成果の評価は入学直後と、2年次以降は各年次の年度初めに実施し、ポートフォリオ評価や面談を行い、学修プログラム終了に向けての強みや改善点をフィードバックする。4年次では薬学共用試験による知識や技能の評価を実施し、薬学実務実習に向けた質保証を行う。5年次では薬学実務実習後にポートフォリオ評価を実施し、6年次での学習に向けたフィードバックを行う。6年次後半では、ディプロマ・ポリシーに掲げた資質・能力を構成要素とし、医療や公衆衛生におけるリスク・マネジメント及びクライシス・マネジメントを想定した「状況設定問題」を用いた最終評価を実施し、本学薬学部卒業後のキャリア形成に資するフィードバックを行う。

『危機管理学部カリキュラム・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/crisis/>

危機管理の素養を身につけ、それぞれの専門分野に関する専門知識と技能を有し、安全・安心な社会の構築に貢献する人材養成を目的として、教育課程編成、当該教育課程における学修方法・学修課程、学修成果の評価の在り方について示します。

教育課程は一般基礎科目と専門教育科目から構成されており、一般基礎科目は人文・社会科学、外国語、保健体育等からなり、専門教育科目は学部基礎科目、学科基礎科目、学科専門科目、専門実習科目及びこれらの集大成となる卒業研究を主とする総合科目を年次進行で編成し実施します。

初年次教育では、それぞれの専門分野の基礎知識を学科基礎科目として修得し、更に「危機管理学入門」等の学部共通科目及び学科基礎科目により危機管理及び専門分野における基礎的な知識・技能が修得できるように設定されています。2年次から3年次にかけては、学科基礎科目に加えて、学科専門科目においてアクティブラーニング、SGD(Small Group Discussion)により、それぞれの専門分野に関する専門的知識・

技能が効果的に修得できるように設定されています。3年次より研究室に所属し、リスク・危機管理に携わる者として必要なコミュニケーションスキル、研究手法等を学び、4年次に「卒業研究」をとおして総合的な問題解決能力が身につくように設定されています。

また、教育課程を通じて、キャリア科目において、それぞれの専門分野に関わる現場の見学や実務実習により、それぞれの専門分野において社会に貢献する態度を身につけ、将来の進路選択に活かせるように設定されています。

「卒業研究」は学科で求める知識・技能・態度・思考力についての総合的な評価科目として、教育課程の集大成と位置付けられています。

『看護学部カリキュラム・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/nursing/>

看護学科では、ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）に掲げた態度及び能力を修得するために以下の方針でカリキュラムを編成します。

1. 教育課程の構成と体系

構成は、一般基礎科目・専門基礎科目・専門科目の3区分としています。

一般基礎科目は、1年次からの履修とし、専門基礎科目・専門科目への導入が円滑に図れるようにしています。専門基礎科目は、1年次に人格形成の基盤となる科目を配置すると共に対象理解の基本となる人体のしくみや機能を学ぶ科目を配置し、2年次に社会生活における関連科目を配置して、全人的に対象を理解できるようにしています。専門科目は看護学の基盤になる基盤看護学科目を1年次から配置し、2年次より発達特性に応じた看護学、広域分野における看護学を配置しています。3年次は主として2年次までに学修した看護の知識と技術を用いて臨地で看護過程を展開し、対象者と信頼関係を構築する実習科目を配置しています。さらに3年次から4年次にかけては多様な対象、場面における看護学及び看護研究等の科目を配置し、学生が興味関心を広げ、看護を創造する能力を高められるようにしています。

2. 特徴ある科目の配置

対象となる人々の安全・安心な健康生活を守る危機管理能力の育成を図る科目として、一般基礎科目に「リスク危機管理論」を配置、専門基礎科目に「いのちと生活Ⅲ（生活と危機管理）」「いのちと生活Ⅳ（薬と危機管理）」「健康と社会のしくみⅢ（情報危機管理）」を配置、専門科目に「地域危機管理看護学実習」「危機管理看護学演習」「リスクマネジメント論」を配置しています。

地域特性を把握し健康との関連を学ぶため、大学が立地している銚子市の自然環境、社会環境、歴史、文化等を学ぶ「銚子学」「地域フィールドワーク実習」を配置しています。

3. 連携協働能力の育成を図る科目

他職種理解と連携の必要性を学ぶため、1年次に薬学部、危機管理学部の学生と合同で学ぶ「医療専門職連携導入」を配置しています。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページにて公表している。）

（概要）

千葉科学大学における入学者の受入れに関する方針は、学部毎に下記の通り定めており、ホームページにて公表している。

『薬学部薬学科アドミッション・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/pharmacy/>

入学者選抜

本学科は、安全かつ安心な生活を送ることができるように、社会や医療の要請に薬学の知識を通して対応できる危機管理の素養を身につけた薬の専門家を養成することを目指しています。

本学科では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般選抜入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション力等の適性を多面的に判定するための総合型選抜入学試験等、複数の選抜制度を設けています。また、留学生についてはこれらの評価に加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている者を受入れます。

求める人物像

下記の項目のいずれか複数の項目を満たす人を求めます。

1. 薬学に関する知識と技術を学び、安全・安心な社会の構築に寄与したいという意欲のある者
2. 自然科学分野の基礎的知識を備えている者
3. 人文・社会科学分野の基礎的知識を備えている者
4. コミュニケーション力の向上を目指す者

『危機管理学部アドミッション・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/crisis/>

入学者選抜

本学部は、危機管理の素養を身に付け、それぞれの専門分野における知識と技能を修得し、安全・安心な社会の構築に寄与する意欲的な人材を養成することを目指しています。この目的を達成するために、必要な専門知識、技能を身につけ、それぞれの専門分野に関わる業務に従事したい人を求めます。留学生ではこれらに加えて勉学に必要な日本語能力を身につけている者を受入れます。

本学部では、入学志願者の基礎的知識を評価するための一般選抜入学試験、意欲や表現力、コミュニケーション能力等の適性を多面的に判定するための総合型選抜入学試験等、複数の選抜制度を設けています。

求める人物像

下記の項目のいずれか複数の項目を満たす人を求めます。

1. それぞれの専門分野において安全・安心な社会の構築に寄与したいという意欲のある者
2. 自然科学分野の基礎的知識を備えている者
3. 人文・社会科学分野の基礎的知識を備えている者
4. コミュニケーション能力を有する者

『看護学部看護学科アドミッション・ポリシー』

<https://www.cis.ac.jp/information/destination/education-policy/nursing/>

入学者選抜

いのちを守る使命感を持ち、看護学に関する専門的な知識・技術・態度及び人々の権利を守る倫理観を身につけ、国民の安全・安心な健康生活に貢献できる看護実践者を養成します。

求める人物像

下記の項目のいずれか複数の項目を満たす人を求めます。

1. 自分の健康管理ができる者

2. 看護職者として人を助けたいという意思を持つ者
3. 他者とコミュニケーションがとれ、良好な関係が出来る者
4. 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有し、持続的に学ぶ意欲のある者
5. 社会及び大学のルールを守れる者

入学者選抜の方法と趣旨

基礎的な学力を評価する一般選抜入学試験、基礎学力に加えて意欲やコミュニケーション能力等の適性を多面的に判定する総合型選抜試験等、複数の選抜制度を設けています。

初年次における教育上の配慮

学修に必要なスキル、自己の安全を守るための危機管理能力を早期に身につけるための初年次教育を行います。

専門基礎科目の学修を効果的に進められるように、学生の学力に合わせた支援を行います。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.cis.ac.jp/information/orgchart/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
薬学部	—	17人	5人	5人	0人	0人	27人
危機管理学部	—	31人	10人	3人	5人	0人	49人
看護学部	—	7人	5人	6人	5人	3人	26人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		145人					145人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法：大学ホームページにて公表している。 薬学部 https://www.cis.ac.jp/teacher-pharmacy/pharmacy/ 危機管理学部 危機管理学科 https://www.cis.ac.jp/teacher-crisis/crisis-crisis/ 保健医療学科 https://www.cis.ac.jp/teacher-crisis/crisis-healthcare/ 航空技術危機管理学科 https://www.cis.ac.jp/teacher-crisis/crisis-air/ 動物危機管理学科 https://www.cis.ac.jp/teacher-crisis/crisis-animal/ 看護学部 https://www.cis.ac.jp/teacher-nursing/nursing-nursing/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
薬学部	100人	34人	34.0%	620人	306人	49.3%	—人	2人
危機管理学部	300人	167人	55.6%	1,200人	695人	57.9%	—人	3人
看護学部	90人	18人	20.0%	360人	112人	31.1%	—人	1人
合計	490人	219人	44.6%	2,180人	1,113人	51.0%	—人	6人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
薬学部	48人 (100%)	1人 (2.1%)	20人 (41.7%)	27人 (56.3%)
危機管理学部	169人 (100%)	12人 (7.1%)	117人 (69.2%)	40人 (23.7%)
看護学部	57人 (100%)	0人 (0%)	54人 (94.7%)	3人 (5.3%)
合計	274人 (100%)	13人 (4.7%)	191人 (69.7%)	70人 (25.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>授業計画 (シラバス) の内容</p> <p>本学では、Web シラバスを利用し、授業科目ごとに「授業種別 (講義・演習・実験・実習)」「開講時期 (春学期・秋学期・集中など)」「年次 (履修年次)」「単位数」「授業の概要 (授業の内容及び実務経験の有無と講義の関連性)」「到達目標」「成績評価と基準・課題のフィードバック方法」「教科書」「参考書」「授業計画 (講義の回数やスケジュール、授業外学習)」などを公表している。</p> <p>授業計画 (シラバス) の制作過程・公表時期</p> <p>当該年度前年度の 12 月中旬から下旬：担当教員へ Web シラバス作成依頼。(令和 7 年度第 10 回学務委員会)</p> <p>当該年度前年度の 1 月下旬：学科長・担当教員等による、Web シラバスの内容チェックを依頼する。</p> <p>当該年度 4 月 1 日：Web シラバス公表</p> <p>授業科目のシラバス</p> <p>https://www.cis.ac.jp/student/academic/course/</p>

(各授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価と基準、履修上の注意を記載したシラバスを公表。)

履修モデル

<https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/>
(年間に修得・実施すべき標準的な科目・単位数を記載。)

『学生便覧』(刊行物)

<https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/>
(成績評価、GPAの評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

成績評価は、S, A, B, C, Dの5段階で評価し、それぞれGP値4~0点を割り振り、GPAを算出して、客観的な評価を行っている。

評点	評価	判定	GP
100点~90点	S(秀)	単位認定	4点
89点~80点	A(優)	単位認定	3点
79点~70点	B(良)	単位認定	2点
69点~60点	C(可)	単位認定	1点
59点~0点	D(不可)	単位不認定	0点
未受験又は受験資格なし	E	単位不認定	0点
他大学で取得した単位などが認定	N	単位認定	—
履修中	L	—	—

GPAは、下記算出方法にて算出する。

$$GPA = \frac{(\text{科目AのGP} \times \text{単位数}) + (\text{科目BのGP} \times \text{単位数}) + \dots + (\text{科目ZのGP} \times \text{単位数})}{(\text{科目AからZの単位数の合計})}$$

算出方法は、ホームページ、刊行物(「学生便覧」、「教育・進路懇談会のしおり」)で公表している。個々の学生のGPAについては、ポータルサイトの単位修得状況参照で通知しており、履修指導・学修指導に利用している。

GPAについて

<https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/>
(GPAの評価及び算定方法を記載。)

『学生便覧』(刊行物)

<https://www.cis.ac.jp/student/academic/handbook/>
『教育・進路懇談会のしおり』(刊行物)
(成績評価、GPAの評価基準・算定方法、進級・卒業要件を記載。)

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	186単位	有・無	55単位
危機管理学部	危機管理学科	124単位	有・無	50単位
	保健医療学科	124単位	有・無	50単位

	航空技術危機管理 学科	124 単位	①有・無	50 単位
	動物危機管理学科	124 単位	①有・無	50 単位
看護学部	看護学科	124 単位	①有・無	50 単位
G P A の活用状況 (任意記載事項)		公表方法 :		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法 :		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法 : <https://www.cis.ac.jp/information/facilities/index.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
薬学部	薬学科	1,220,000円	300,000円	650,000円 ※710,000円 (2年次より)	2年次より実験実習費を 200,000円から260,000円とする
危機管理 理学部	危機管理 学科 (令和3 年度以 降)	787,500円	250,000円	262,500円	令和3年度より学納金変更
	危機管理 学科 (令和2 年度以 前)	750,000円	—円	250,000円	平成31年度より学納金変更 平成31年度より名称変更 (危機管理システム学科 →危機管理学科)
	保健医療 学科 (令和3 年度以 降)	892,500円	250,000円	577,500円	令和3年度より学納金変更
	保健医療 学科 (令和2 年度以 前)	850,000円	—円	550,000円	平成31年度より名称変更 (医療危機管理学科 →保健医療学科)
	航空技術 危機管理 学科 (令和3 年度以 降)	787,500円	250,000円	262,500円	令和3年度より学納金変更 航空マネジメントコース
		892,500円		577,500円	令和3年度より学納金変更 上記以外のコース
	航空技術 危機管理 学科 (令和2 年度以 前)	850,000円	—円	550,000円	
	動物危機 管理学科 (令和3 年度以 降)	892,500円	250,000円	577,500円	令和3年度より学納金変更
動物危機 管理学科 (令和2 年度以 前)	850,000円	—円	550,000円		
看護学 部	看護学科 (令和3 年度以 降)	892,500円	250,000円	787,500円	令和3年度より学納金変更
	看護学科 (令和2 年度以 前)	850,000円	—円	750,000円	
全学部	全学科	—円	—円	—年	休学期間 授業料(在籍料) 3~6ヶ月 60,000円 7~12ヶ月 120,000円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>本学では学修支援課を設置し、多様化する学生が高校から大学の学習へのスムーズな移行を行うことができるよう支援している。学修支援課には、長年高校で教育に携わってきた講師を配置し、数学・化学、生物、物理、英語及びレポート作成などの学習方法について学生の相談に随時応じている。留学生に対しても1年次終了時に日本語能力試験N2に合格できるよう補習授業を行っている。</p> <p>さらに、大学における授業に対する学びの姿勢として、受け身ではなく、履修した科目を理解しようという努力や意欲を持つことが大切であり、毎日、自ら学び理解すること、また学んだ知識を生かして実践できるよう支援を行っている。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>学生一人ひとりの夢の実現を支えるキャリアサポートを実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4年制 危機管理学部、看護学部 <ul style="list-style-type: none"> 1年次、2年次 新入生ガイダンス、就職ガイダンス 3年次 就職ガイダンス、学内合同業界研究会 4年次 学内個別企業説明会、就職活動個別相談 ・ 6年制 薬学部 <ul style="list-style-type: none"> 1年次 新入生ガイダンス 4年次 就職ガイダンス 5年次 就職ガイダンス、学内合同業界研究会 6年次 学内個別企業説明会、就職活動個別相談 <p>・その他に公務員試験対策や資格取得の支援、インターンシッププログラムのサポート、就職試験対策、企業等検索システムによる情報検索支援、キャリア支援課ホームページを使用した情報発信・就職相談予約、卒業生に対する就職活動個別相談も実施している。</p>
<p>c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康衛生課では、内科医による健康相談、精神科医2名（男性・女性医師）によるメンタル面の相談、公認心理師によるカウンセリングを定期的実施している。 【健康相談】内科医（銚子市立病院）篠崎 一男先生 毎月第1木曜日 12:00～13:00 【精神科医による相談】精神科医（海上寮療養所）浅野 聡子先生 年間10回水曜日 精神科医（海上寮療養所）坂元 伸吾先生 年間10回火曜日 いずれも時間は14:00～15:00 【カウンセリング】公認心理師 西垣由加子先生 毎週月・水・金曜日 10:00～16:00 【外部相談窓口】令和8年4月1日より、24時間365日対応の外部電話相談窓口「千葉科学大学 こころとからだの相談ダイヤル」を運用開始し、委託業者より必要時には大学に情報共有がなされるシステムとなっている。健康相談やメンタルヘルスの相談の他、オンラインや対面でのカウンセリングおよび「ハラスメント相談ダイヤル」も開設している。これらのサービスは留学生にも対応すべく、英語と中国語の翻訳サービスオプションも追加している。全ての予約がFormsの入力やメールで行え、負担なく利用できるよう配慮されている。 ・毎年、学生の定期健康診断を4月下旬に実施している。 ・留学生1年生および留学生編入生の全員を対象として、健診時に大学負担で結核菌の感染の有無を調べる血液検査（QFT検査）を実施している。 ・メンタルヘルスの調査を年1回ポータルサイトアンケートで実施し、適宜カウンセリングや精神科医による相談を案内している。 ・毎年秋～初冬に感染症予防を目的として、学内で医療機関によるインフルエンザワクチン巡回接種を実施し、安価でワクチン接種が受けられる機会を提供している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.cis.ac.jp/information/disclosure/index.html>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F112310102360
学校名 (〇〇大学 等)	千葉科学大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 大城学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生 (内数) ※家計急変による者を除く。		165人 (87) 人	150人 (80) 人	170人 (90) 人
内 訳	第Ⅰ区分	48人	39人	
	(うち多子世帯)	(10人)	(11人)	
	第Ⅱ区分	19人	21人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅲ区分	17人	16人	
	(うち多子世帯)	(一人)	(一人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	10人	一人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	23人	19人	
	区分外 (多子世帯)	48人	46人	
家計急変による 支援対象者 (年間)				一人 (0) 人
合計 (年間)				173人 (90) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等 短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	0人
前半期	人
後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	一人	人	人
計	10人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。